

新型コロナウイルス感染拡大が世界的規模で広がり、国内外で深刻な影響を広げています。甲賀市内でも6日感染者が確認され、6日現在県内で19名に（PCR検査：陽性）、さらにクラスター（感染者集団）が疑われるなど、さらなる感染拡大が懸念されています。

市長・教育長を先頭に市職員一丸となって、感染拡大防止と対策を強めていただいていることに心から感謝申し上げます。しかしウイルスは見えなだけに、いつ、どこで、誰が、感染するかわかりません。感染判明から僅か6日後に亡くなったコメディアン志村さんの死は衝撃的でした。今回の新型コロナ感染症は、いのちにかかわる重大事態という認識を再認識し、検査・医療体制の抜本的な拡充が求められています。また感染拡大防止のための自粛などによって起きる損失は、国が補てんすることを基本に「自粛と補償を一体ですすめる」ことが世界の流れです。

終息の目途がたたないだけに、不安がつのり、各種団体や地域の行事にも影響が広がっています。事態の深刻さを受けて、甲賀市内の小中学校は19日まで「休業」の対応をされましたが、再開に向けては、マスクや消毒液などの確保、子どもたちの健康チェックなど感染防止対策に万全を期さなければなりません。日本共産党国会議員団は6日、「新型コロナウイルス感染症対策緊急要望」（別紙参照）を安倍政権に申し入れたところですが、現時点で市民から寄せられている要望や国の施策で不十分な点は、市の独自施策でサポートするよう、日本共産党甲賀市議員団として下記の点について緊急に申し入れるものです。

なお、「3月分の保育料について登園の有無を問わず免除とする特例措置」を講じていただいたこと、また要保護・準要保護の世帯を対象に給食費の取り扱いについても機敏な対応をいただいたことに感謝と敬意を申し上げます。

## 1. 学校及び保育園・幼稚園の再開にむけて

都市部での感染拡大が日毎に深刻さを増しているだけに、学校現場や家庭でも「再開」にむけて、期待する声とともにさまざまな不安の声があがっている。何よりも感染防止のための対策に万全を期すことである。

- ① 学校現場において「3つの条件が同時に重なる場」を避けるため必要な対策を講じること。
  - ① そのためには、教室内での少人数指導が可能となるよう、教職員の増員など条件整備が必要である。
  - ② すべての子どもたちが利用可能な手洗い場の確保、消毒液などを整備すること。
  - ③ 子どもたちと教職員がマスク着用できるように市として提供すること。
- ② 子どもたちの健康チェックを徹底すること。
 

毎朝家庭で検温すること、健康観察表に記入すること。同時に「検温できていない」子どもに対して、学校で必ず検温すること。文科省のガイドラインでは、「毎朝」となっているが、家庭では、「下校後、夜の検温」ができるように働きかけること。
- ③ こまめな手洗い・消毒を徹底すること。
 

こまめな手洗いが感染防止に役立つことは明らかである。学校や家庭で手洗いの習慣がつくよう、手洗いの大事さ慣行を子どもに年齢に応じて教えること。
- ④ 教室の換気を十分に行うこと。向かい合わせにならないように、机の配置にも留意すること。
- ⑤ 3月2日以降一斉休校による授業の遅れについては、機械的に授業時間を増やすのではなく、各校の実態をふまえて柔軟に対応すること。
- ⑥ 子どもたちが安定した生活リズムを保ち、適度な運動や休養、睡眠などを保障するため、子どもたちの負担が過度にならないように配慮すること。
- ⑦ 4月から高校一年生となった子どものうち、少なくとも昨年度就学援助の対象となっていた生徒が豊かな高校生活を送っているか、可能な限り見届けていただきたい。

## 2. 学童保育について

① 学校以上に施設空間が狭く大勢の子どもたちが生活するのが学童保育だけに、通園する子どもたちの健康チェックを第一に行う必要がある。これまでから「健康観察表」でチェックしているが、日常的な手洗い、マスクの着用、検温を徹底すること。また施設内の換気を徹底すること。

② 子ども一人1.65㎡が基準となっているが、感染拡大防止のためには、それ以上のスペースを確保すること。必要な場合は、教育委員会と連携し、学校施設の利用も可能とすること。

③ 保育内容も従来の保育計画ではなく、濃厚接触をできるだけ避ける内容に工夫すること。

④ 職員間で、日々の行動、子どもたちの様子を共有できるようにすること。

以上の点について、公設民設を問わず市の責任で徹底すること。

## 3. 新型コロナによる暮らし・経済的な影響について

新型コロナの影響で、休業・失業を余儀なくされ生活苦になった場合、さまざまな支援策があるが、すべて「申請主義」となっているために充分熟知していない市民が多い。

- ① 市広報及び市のホームページ、自治会を通じた配布物などで、喚起すること。
- ② 税・料金などの減免及び納税猶予などの措置についても、周知・徹底すること。なお、減免・納税猶予については、例えば国保の本算定通知が届く5・6月に、通知と一緒にわかりやすい文書を同封すること。
- ③ セーフティネット保証第4号及び中小企業信用保険法第2条第6項にもとづき資金融資についても、あらゆる機会を通じて周知徹底を図ること。また市独自で利子補給などの対策を講じること。仮に、税等の滞納があってもその対象とすること。
- ④ いわゆる社会福祉協議会が主体となって実施している「生活福祉資金貸付制度」も、従来の対象枠を拡大して取り扱うこと。
- ⑤ 国民健康保険制度における「傷病手当」は条例にないが、国会でも議論され、厚生労働省が「市長の専決処分でも対応可能」「従来の枠を拡大すること」も可能との答弁をしている。市として早急に具体化を図られたい。またその周知を図ること。
- ⑥ 市役所窓口での証明書発行業務などについて、期間の延長や郵送でも可能とするよう市民への周知と具体化を図ること。
- ⑦ 国の支援策が講じられているが、その対象とならない市民への支援については、市独自の施策を考えていただきたい。特に、ひとり親家庭の場合、就業の機会が少なくなったら直接収入減となるだけに市としての独別な支援策を講じること。

## 4. 国・県への要望について

新型コロナ感染拡大と重篤化を防ぐためには、①検査体制の抜本的な充実、②ベットを安心してあけておくことができる財政支援、③マスク・防護衣・ゴーグル・人工呼吸器などの資機材を敏速に供給すること、3つの対策が必要である。日本共産党国会議員団として政府にも要望しているが、下記の点については、市から国や県に働きかけていただきたい。

- ① 新型コロナ感染拡大で、感染患者を受け入れる医療機関の増床、マスク・手袋などの衛生資材、人工呼吸器などの機材、感染症に対応するための人材の確保することが急務であり、そのための財政措置を講じること。
- ② 自粛要請で苦境に陥っている事業者・個人に「感染防止対策」として直接の支援が必要。以下の点について、政府に強く働きかけること。
 

第1は、働く人たちの生活と雇用を守ること。雇用保険加入者は雇用調整助成金の対象となるが、現行の3分の二を100%に引き上げること。またフリーランスや雇用保険未加入の非正規労働者に対しても一般の労働者と同水準の所得補償を行うこと。

第2は、事業者に対して、無利子融資の拡充、税や社会保険料などの減免、固定費への直接助成を行うこと。

第3は、イベントなどの中止・自粛に伴う必要経費を補てんすること。

以上。

